

特定相談支援事業所 各位

芦屋市障がい福祉課

緊急事態宣言解除後の計画相談支援及び障がい福祉サービスの臨時的な対応について

1. 各様式・通知関係 情報掲載場所（芦屋市ホームページ）

●芦屋市ホームページ掲載ページ

http://www.city.ashiya.lg.jp/shougai/korona/kourousyo_tuuti.html

●参考通知

・令和2年7月29日付兵庫県事務連絡「障害福祉サービス事業所における新型コロナウイルス感染防止対策について」

2. モニタリング・更新における面談について

令和2年6月19日付厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第8報）」のとおり、当面の間臨時的取扱いが継続されることになりましたので、計画相談支援におけるモニタリング等につきましても、引き続き電話等により本人又は家族へ確認したことを記録することをもって行うことを可能とします。

ただし、居宅等への訪問は、利用者及びその家族との間の信頼関係、協働関係の構築や、生活全般の状態、解決すべき課題の把握のために重要であることから、電話等による対応を行う場合は、事前に利用者や家族の方に丁寧に説明を行いその理解を得るとともに、居宅等への訪問が可能となった際には、モニタリング実施月でない場合であっても、居宅等への訪問に努めるようお願いします。

説明の際、利用者及びその家族に対面モニタリングの希望がないか必ず確認するようお願いいたします。

臨時的取扱期間：当面の間

※終了日は感染状況等を踏まえて別途通知することとします。

3. サービス提供時モニタリングについて

サービスを提供する事業所へのモニタリング及び面会については、参考通知の通り直接対面を避けるようお願いいたします。電話により、事業所へモニタリングを実施した場合は、加算算定の所定様式に記録の上、記録の提出によりサービス提供時モニタリング加算の請求を可能とします。

なお、記録には電話にて聞き取りを行った旨を記載してください。

医療保育教育機関等連携加算、サービス担当者会議実施加算も同様とします。

4. 認定調査及び障がい支援区分の取り扱いについて

(1) 新規サービス利用者

受付を行い、認定調査の実施は可能です。調査無しに支給決定を行う予定は今のところありません。

(2) 障害支援区分の更新の方（令和2年9月～令和3年3月に区分の有期を迎える方）

①市外グループホーム・施設入所者

1年間の障がい支援区分の有期の延長を行います。

ただし、申し出・希望があれば認定調査の実施を検討します。

②市内グループホーム・施設入所者

事前に調査及び審査会実施の希望を確認します。

意向により、支援区分の延長または認定調査の実施を行います。

③在宅者

認定調査実施のご案内を送付します。

ただし、利用者から支援区分延長の申し出があった場合は個別に延長を決定します。

(3) 18歳到達の方

4月以降のサービス利用に必要である場合は、2月までに実施します。

日中一時等のサービスを利用されている方は、誕生日月までに実施します。

(4) サービスの変更、区分変更

2人介護や身体介護有りへの変更や区分変更を希望の場合は、認定調査の実施を可能とします。

至急変更を必要とするのか検討の上、申請をお願いいたします。

5. 各サービスの臨時的な取扱いについて

障がい福祉サービス全般に係る移行期間とは別に、臨時的な在宅支援の取り扱いについては在宅支援の内容を確認したうえで、実施可否を判断しますので、「緊急事態宣言解除後の障害福祉サービス・移動支援の臨時的な在宅支援について（令和2年5月29日芦屋市事務連絡）」及び「【就労系】臨時的な在宅支援の継続について（令和2年7月7日芦屋市事務連絡）」を参照してください。

臨時的取扱期間：令和3年3月31日まで

(1) 臨時的な在宅支援を継続する就労系事業

○就労継続支援A型事業

○就労継続支援B型事業

○就労移行支援事業

○自立訓練

令和2年6月19日より以下のとおり、改めております。

①支援内容の緩和措置を解除します

・1日1回連絡 → 1日2回

・週1回連絡・通所・訪問 → 週1回通所

・月1回の評価 → 月1回の評価（訪問または通所）

②報告書類を追加します

・日報（サービス提供記録）の提出を求めます。

(2) 就労定着支援

利用者の通勤状況により判断します

移行期間中においては必要に応じて電話連絡等の手段も可能とします。

提出・連絡先

芦屋市障がい福祉課障がい福祉サービス係 (野田・北村・古家・長谷)

TEL 0797-38-2043 FAX 0797-38-2160

MAIL syougaiukushi@city.ashiya.lg.jp

※不在時 障がい福祉課障がい福祉係 (馮(フォン)・木村・高野・川原)